

町の考え方を問う

一 般 質 問

12月定例会では防災問題・教育問題など、町政全般へ9人19項目にわたり質問しました。

一般質問ではこのほか次の事項も質問しました。(順不同)

- リゾートマンションの規制について
- 箱根町の小児医療費助成事業について
- 働く女性の支援対策について
- 障害者自立支援法に関する予算と施行準備状況について
- 民間資金を活用した社会整備 PFI 方式について
- 箱根町の職員給与費について
- 高層マンション建設に伴う景観条例等法整備に関する件並びに一般住宅に係る建築基準法改正に伴う箱根町の対応について
- 期末手当の支給について
- 箱根町育英奨学金について

産業施設

温泉供給の危機管理について

Q

次の4点について伺う。

1 災害や事故等において供給停止等に陥った場合の危機管理とその体制について

2 災害時における報道機関などへの広報体制について

3 駒ヶ岳山腹から再度崩れた災害現場の復旧状況と今後の予定について

4 湯湯井温泉と蒸気井温泉供給者の各団体との協力体制について

A

1 点目について、温泉資源は町の重要な観光資源でもあり、町としてもきめ細かな源泉の把握

を行い、危機管理に備える必要があると思っております。

そこで、平成2年以降の新規掘削や廃止の状況、源泉の所有者などの整理及び温泉の危機管理の問題も含め、来年度から温泉行政に精通した専門知識を有する経験者の採用を予定しており、体制の整備、強化を図り対処していきたい。

2 点目について、震度5弱以上の地震があった場合は、正確な情報を取りまとめられた段階で報道機関等へ発表することとなっているが、台風などの被害情報は、企画部が行うこととなっているものの、

災害を受けた施設等の所管課へ直接電話が入った場合などは所管課で情報提供してしまいうケースが見受けられるので、

今後、広報・情報提供は、すべて企画部で行われるよう情報の一元管理をしていかなければいけないと考えている。

3 点目について、まず、町営温泉施設の復旧状況であるが、10月4日に送湯を再開して以降、安定した供給を図っているところであり、現在は仮設温泉造成施設から本施設へと切り替えの工事を施工しており、本年12月末には完成する予定である。



台風11号で被害のあった町営温泉造成施設

なお、再び温泉造成施設が被害を受けることのないよう

防衛策について検討しているが、県の治山事業の計画も予定されているので、その状況を見ながら最善策を講じていきたいと考えている。
次に、山腹からの土砂崩れの復旧状況であるが、県では災害の後、直ちに航空機を利用した地形測量に着手し、不安定土砂の把握とともに、今回の災害で満杯となった既設谷止工から土砂を搬出し、芦之湯地区の安土手を確保したほか、国等とも精力的に協議されたと聞いている。

災害箇所は火山性の地滑りとのことで、県としても流域全体をしっかりと調査し、専門家の意見も聞いて復旧計画も策定し、工事に着手すると伺っている。

4 点目について、町内には箱根温泉協会と箱根蒸気管理協会があり、本年はいずれの会も町営温泉の災害の教訓を生かした研修会が開催され、供給事業者相互の連携や情報提供の方法など、活発な意見交換が行われ、共通認識をしたところであり、こうした団体の連携、協力体制も加えて危機管理に対処していきたい。